

大分市の事業

令和7年度大分市の主な事業は次のとおりです。

～ウェルビーイングな社会の実現に向けて～ 「ひとが真ん中。」のまちづくり

本市が市民の皆様にご自信をもっていただける地域となるよう、ひとを真ん中においた5つのまちづくりを柱に各施策を推進してまいります。

「ひとを守る」

安全・安心な医療防災体制の構築へ

- ・ 止水板設置工事費等補助事業
- ・ 防犯設備補助事業
- ・ 帯状疱疹ワクチン定期接種事業
- ・ 耐震改修促進事業
- ・ 小中学校等屋内運動場空調設備整備事業



小中学校等屋内運動場空調設備整備事業

「ひとを育む」

妊娠・出産から子育て、大学などの高等教育まで 切れ目のない支援へ

- ・ 1か月児健康診査事業
- ・ 里帰り出産家庭支援事業
- ・ 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）
- ・ メタバースを活用した不登校支援事業
- ・ デジタルドリル活用事業
- ・ 賀来小中学校及び明治小学校施設整備事業

「ひとを支える」



誰もが役割を持ち、お互いに支え合い、
自分らしく輝ける社会へ

- ・大分市人権・平和の集い実施事業
- ・情報システム標準化対応事業
- ・若者活躍推進事業
- ・社会福祉施設等物価高騰対策緊急支援事業
- ・電子母子手帳推進事業
- ・母子生活支援施設整備事業

「ひとを豊かに」



市民生活の向上と心豊かな暮らしの実現へ

- ・野津原市民センター複合化改修事業
- ・新環境センター整備事業
- ・省エネ家電購入促進事業
- ・有害鳥獣対策事業
- ・スマート農業技術等活用支援事業
- ・企業立地推進事業
- ・工場夜景クルーズ実証事業
- ・電子書籍システム導入・利用促進事業



工場夜景クルーズ実証事業

「ひとを元気に」

ひととまちが元気に輝き続け、新たな魅力が生まれるまちへ

- ・大南地区スポーツ施設整備事業
- ・アーバンスポーツの魅力創出事業
- ・高崎山自然動物園入園口リニューアル事業
- ・eスポーツを活用した新たな魅力創出事業
- ・アートを活かしたまちづくり事業
- ・科学体験イベント実施事業



大南地区スポーツ施設整備事業
(完成イメージ図)

その他の取組

物価高騰対策関連

- ・貨物運送事業者支援事業
- ・交通事業者事業継続支援事業
- ・農業者・畜産経営者・漁業者支援事業
- ・小学校給食材料費高騰対策事業

令和7年度の主な税制改正

■ 市民税・県民税

● 住宅ローン控除の拡充

1. 子育て世帯および若者夫婦世帯における借入限度額の上乗せ

子育て世帯（19歳未満の扶養親族を有する世帯）または若者夫婦世帯（夫婦のいずれかが40歳未満の世帯）が認定住宅等（注1）の新築若しくは認定住宅等で建築後使用されたことのないものの取得または買取再販認定住宅等の取得をして令和6年（2024年）中に入居する場合、令和4・5年に入居した時の住宅ローン控除の上限額等が維持されます。

（注1）「認定住宅等」とは、認定住宅、ZEH水準省エネ住宅および省エネ基準適合住宅を指します。以下、「子育て世帯等」とは、子育て世帯または若者夫婦世帯を指します。

改正前（令和6年・7年入居）

新築・買取再販住宅	区分		借入限度額	控除上限額
	認定住宅等			
		省エネ基準適合住宅	3,000万円	21万円
		ZEH水準省エネ住宅	3,500万円	24万5,000円
	認定住宅	認定長期優良住宅 認定低炭素住宅	4,500万円	31万5,000円



改正後（令和6年入居の場合）

新築・買取再販住宅	区分		借入限度額	控除上限額
	認定住宅等			
	認定住宅等	省エネ基準適合住宅	子育て世帯等 4,000万円	28万円
		それ以外	3,000万円	21万円
	認定住宅等	ZEH水準省エネ住宅	子育て世帯等 4,500万円	31万5,000円
		それ以外	3,500万円	24万5,000円
	認定住宅	認定長期優良住宅 認定低炭素住宅	子育て世帯等 5,000万円	35万円
		それ以外	4,500万円	31万5,000円

2. 新築住宅の床面積要件の緩和

合計所得金額1,000万円以下の者に限り、新築住宅の床面積要件を40平方メートル以上に緩和する措置について建築確認の期限が令和6年12月31日まで延長されます。

● 肉用牛の売却による農業所得の課税の特例（令和5年度税制改正）

肉用牛の売却による農業所得の課税の特例の適用期限が3年（令和9年度分まで）延長されます。

● 同一生計配偶者に係る定額減税（令和7年度対象者のみ適用）

令和6年中の合計所得金額が1,000万円超1,805万円以下で、市・県民税所得割が課税される納税義務者本人の同一生計配偶者（国内居住のみ、合計所得金額が48万円以下の配偶者）について、納税義務者本人の市民税・県民税の所得割額から1万円が減税されます。

■ 軽自動車税（種別割）

● 二輪車の車両区分の見直し

原動機付自転車のうち、二輪のもので、総排気量が125cc以下かつ最高出力が4.0kW以下のもの（以下「新基準原付」という。）に係る軽自動車税（種別割）の税率が2,000円となります。

なお、新基準原付に取り付けるナンバープレートについては、総排気量50cc以下または定格出力0.6kW以下の原動機付自転車と同様です。

令和7年度の予算

1 予算の内訳

令和7年度の予算総額は3,798億6,400万円です。

このうち、一般会計が2,266億5,000万円、国民健康保険事業などの特別会計が1,049億1,900万円、水道事業会計が186億1,200万円、公共下水道事業会計が296億8,300万円となっています。

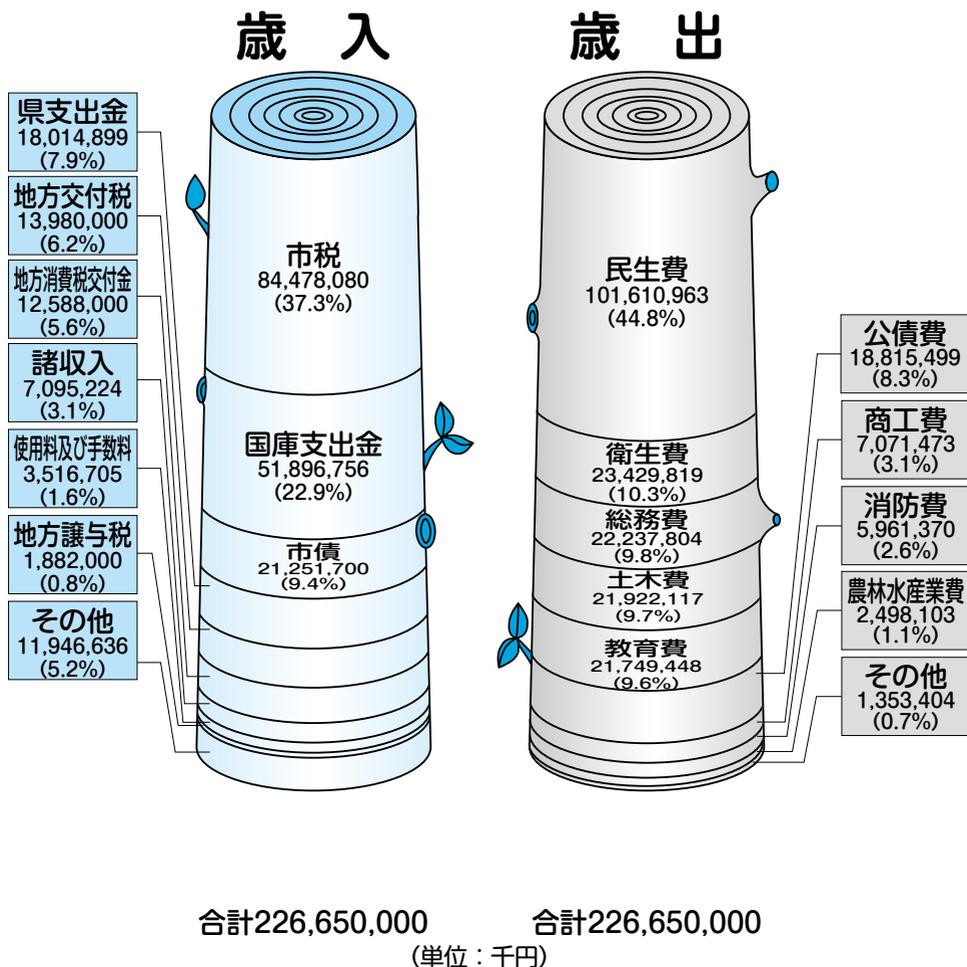
(単位：千円)

一般会計	226,650,000
特別会計	104,919,000
国民健康保険	48,091,000
財産区	245,000
土地取得	470,000
公設地方卸売市場事業	340,000
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	158,000
介護保険	45,883,000
後期高齢者医療	9,731,000
横尾土地区画整理清算事業	1,000
水道事業会計	18,612,000
公共下水道事業会計	29,683,000
合 計	379,864,000

2 一般会計の内訳

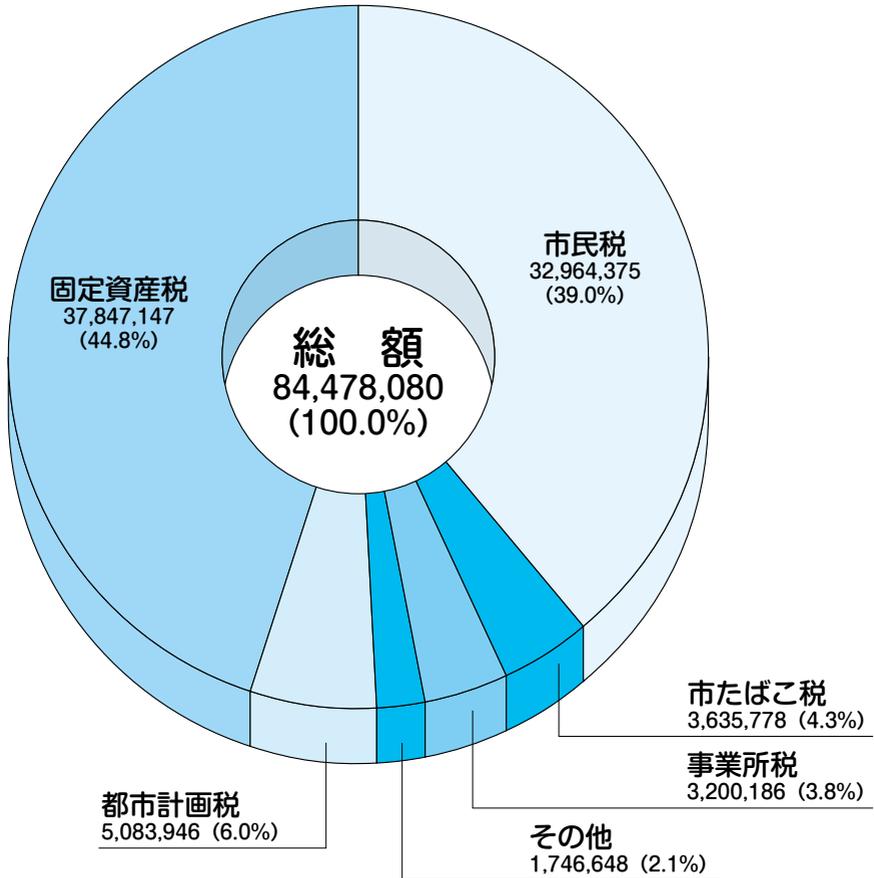
令和7年度予算のうち、一般会計の内訳は次のようになっています。

特に歳入では、全体の37.3%を市税収入が占め、市民の暮らしを支えていく大切な財源となっています。



令和7年度市税収入の内訳

市税全体のうち、市民税と固定資産税を合すると全体の83.8%となり、市税収入の大半を占めています。



(単位：千円)

〔 軽自動車税 1,695,302 (2.0%)
入湯税 51,346 (0.1%) 〕

市税10,000円の使いみち

税はかたちをかえてあなたのもとへ

民生費

社会福祉、生活扶助などに
4,483円



衛生費

保健衛生、ゴミ・し尿処理などに
1,034円



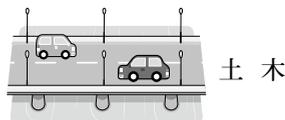
総務費

市役所の管理、運営、広報などに
981円



土木費

道路、公園、住宅の建設などに
967円



教育費

学校、幼稚園、社会教育などに
960円



公債費

市債の元金と利子の支払いなどに
830円



商工費

商工業振興などに
312円



消防費

消防、救急活動などに
263円



農林水産業費

農林水産業振興などに
110円



その他

議会費・労働費・災害復旧費・予備費
60円

※令和7年度予算の歳出の割合によって求めました。

第1章 市税とくらし

第2章 市税のあらまし

第3章 納税のご案内

第4章 証明・閲覧

第5章 税に関するお問い合わせ先

第6章 市役所のご案内